

## 平成28年度事業計画

ケーブルテレビは、全国2,900万を超える世帯に繋がり、我が国における放送とブロードバンドの大きな重要インフラとなった。

また、技術の急速な発達にあわせて、4K・8K放送など放送サービスの高度化、IP技術を駆使した通信サービスの高度化が進められており、スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及とともに無線との連携も求められている。さらに、放送・通信の融合が進み、両者のサービスの垣根は低くなってきており、競争も大変激化してきているところである。

一方、平成28年度は、衛星放送による4K・8Kの試験放送も開始される予定であり、まさに放送がオールデジタルと高度化に向かって大きく踏み出す年でもある。

これらのケーブルテレビ及び日本CATV技術協会を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、平成28年度は、2020年を見据え策定した「中期事業計画（チャレンジ40）」に基づき事業を進めるとともに、次の事項を行うこととする。

- 1 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進
- 2 新技術等についての調査研究の推進
- 3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野の拡大
- 4 届出指導事業の推進
- 5 受託調査の推進
- 6 ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進
- 7 出版物の頒布の推進
- 8 組織強化と協会運営の充実

各項目の詳細は以下のとおりである。

なお、事業を実施するにあたっては、内閣府に提出した公益目的支出計画を適正に実行していくことに留意するものとする。

### 1 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進

我が国の電気通信技術分野におけるケーブルテレビ技術に関する民間標準化団体として標準化を推進する。平成28年度は、デジタルケーブルテレビ高度化への継続的な対応及び高度広帯域衛星放送への対応等の標準化を推進するとともに、ケーブルテレビ事業者によるIP自主放送など新規事項の検討などに取り組み、ケーブルテレビ業界の発展と加入者の利便性向上に努める。

#### (1) 規格・標準化委員会の活動の推進

##### ① ケーブルテレビの高度化に関する事項

平成27年度の4K・8Kの超高精細度ケーブルテレビ放送に関する省令・告示化に対応し制定した、各標準規格への継続的対応を行う。対応にあたっては、ケーブルテレビ関連団体

との情報共有および連携を図る。

## ② デジタルケーブルテレビに関する事項

ア 平成27年3月のデジアナ変換終了後、オールデジタル信号によるケーブルテレビ伝送システム運用へ移行した。加えて、高度広帯域衛星放送のIF伝送、オールデジタル機器の性能評価方法、伝送路システムの構築方法やシステム測定法など課題が多い。これに対応した標準規格の制定に取り組む。

イ ホームネットワーク、ブロードバンド、無線伝送（エリア放送、Wi-Fi）等の進展などに伴うケーブルテレビ関連の技術動向を踏まえ関連技術の標準化に取り組む。

ウ IP放送は、VODに続き自主放送が4K商用サービスとして開始されたが、規格化の必要性の有無を含め、対応の検討に取り組む。

## ③ ケーブルテレビ技術の国際化に関する事項

ITU-T や IEC の国際標準化情報を把握すると共に ITU-T SG9 日本側提案のWG 審議を行う。

## (2) 規格適合性管理業務の推進

### ① 妨害評価試験確認業務の円滑な遂行

インターネット等の放送以外の各種業務が、有線テレビジョン放送の受信に障害を与えないことを確認するため、本業務を推進し確認会議の円滑な運営に努める。

### ② デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子(NW-ID)管理業務の推進

秩序ある NW-ID の利用を推進するため、ネットワーク識別子管理委員会で申請手続きや審査関連のマニュアル等の整備を推進し、NW-ID 指定など円滑な運営を図る。

## (3) 外部の標準化推進機関や技術機関との連携

① 情報通信審議会のケーブルテレビに関係する委員会や作業班に参加や意見反映に努める。

② ケーブル関係団体（JCTA、JLabs、JCTEA）定期連絡会を通じて情報交換を進めるとともに、事業戦略や新技術開発情報を共有し、協会における関連技術の標準化を推進する。

③ 外部標準化団体等との連携

TTC、ARIB の標準化団体との連携や、JEITA リエゾンを継続し意見交換を行う。

## 2 新技術等についての調査研究の推進

### 2-1 新技術の調査研究の推進

#### (1) 技術調査研究の推進

平成28年度は平成27年12月に開始されたケーブルテレビでの4K実用化放送が展開され、また、衛星放送での4K・8K試験放送が行われる。これらの実用化及び試験放送の状況などの情報を取り込んで会員へ情報展開を積極的に推進する。

4K・8K放送ではBS及び110度CS放送の左旋偏波を利用したIFパススルー伝送システムについて、より具体的な提案が求められており、引き続き関連機関の動向等について調査研究を進める。

ケーブルシステムでは DOCSIS3.1 の動向、HFC から FTTH へのマイグレーション手法や、オールデジタル化伝送規格の検討状況の調査などの調査研究を進める。

また、平成 28 年度より導入が開始される見込みのケーブル網 FM ギャップファイラーの実用化状況や無電柱化に向けての状況調査などの諸課題を踏まえた技術調査研究を、技術調査研究委員会とその傘下のWGにおいて進める。

また、国および関係機関・団体が行う調査研究会等に積極的に参加し、ケーブルテレビに関する技術向上に寄与する。

## (2) 海外動向調査・交流の推進

海外技術動向調査として、米国 SCTE CABLE-TECH 2016 に合わせ、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本ケーブルラボ等との共催により、米国ケーブル調査団を派遣してケーブル業界の動向と DOCSIS3.1 等の新技術動向調査や海外レポートの収集を行なう。

米国だけでなく、例えば、欧州でのケーブルテレビ団体など、関係機関との交流について検討を行う。

## 2-2 電波受信調査の提唱と業界産業動態の調査の実施

建造物による受信障害は地上デジタル放送においても発生することから、建造物による受信障害予測のための事前調査の提唱と調査技術の向上、およびCATV施設施工業界の産業動態に関する調査研究を推進する。具体活動については、本部事業推進委員会や支部調査部会等による調査研究、講習会等により推進する。

### (1) 建造物による受信障害の事前調査の提唱

前年度に引き続き、自治体・建築主に対して受信障害事前予測調査の必要性や、義務化、条例化、指導要綱への記載の必要性について提唱活動を進める。特に地上デジタル放送の中・弱電界地域等に立地する自治体には、積極的な訪問活動を実施し、電波障害予測技術高度化プロジェクトで作成したビルエキスパート Ver.6 (Windows 8 対応) を活用した精度の高い事前予測調査の推進をPRする。

自治体等への訪問に合わせてCATV技術者資格制度の変更に伴うアテストの押印資格等を紹介し、調査技術者の育成に向けた取り組みをPRする。

### (2) CATV施設の施工売上額調査の実施

地デジ移行後のCATV施設の施工売上額は激減しているが、引き続きCATV施設施工売上額調査を、工事種別や放送と通信の工事割合等の項目について実施し、CATV施設施工業界の産業動態が一層的確に把握できるように努める。

## 3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野の拡大

2011年11月より、有線テレビジョン放送技術者資格をCATV技術者資格に改め、CATVエキスパート・第2級CATV技術者の講習・試験を行い6年目となる。また、合せ

て有線テレビジョン放送技術者からのCATV技術者への移行手続も行っており、これらの結果、既に約16,000名のCATV技術者を輩出してきた。

今年度は5回目の2016年第2級CATV技術者資格および6回目の2017年CATVエキスパート資格の講習・試験を実施するが、CATVエキスパート資格以上の資格については初めての更新を行うこととなる。このため、カリキュラム高度化のためのテキスト大幅改定とポイント制度に対応した資格更新が可能となる資格者管理システムの改修構築を実施する。

なお、これらの実施にあたっては、新規申込者および移行者が減少傾向にあることから、カリキュラムの高度化に対応した講習会や周知活動の充実などの対策を検討していく。

#### (1) 2016年第2級CATV技術者資格の講習・試験の実施

第2級CATV技術者資格は、CATV技術者資格のエントリーレベルとして位置づけ、技術者の裾野の拡大を目指すものである。

##### ① 第2級CATV技術者資格の周知

ケーブルテレビ事業者やケーブルテレビ関係メーカ、工事業者等に対し周知資料などにより潜在ニーズのある対象者に受験を働きかけ、新規受験者の減少傾向に対応する。また、第2級有線テレビジョン放送技術者資格からの移行手続については、特に期限切れとなる該当者への周知活動を強化し、移行率の向上に努める。

##### ② 第2級CATV技術者資格の講習・試験、移行の実施スケジュール

ア 2016年5月に講習・試験の申込や移行の手続を原則WEB受付にて行う。

##### イ 講習・試験の実施方法

- ・7月～8月に原則として支部の所在する都市において開催する。
- ・開催地別に異なった日時（連続2日間）とし、講習と試験を一体的に実施する。
- ・一定の参加者が期待できる場合は、申込会社・団体に出向き、講習・試験を同時期に行うこととする。

ウ 第2級有線テレビジョン放送技術者からの第2級CATV技術者への移行手続

第2級有線テレビジョン放送技術者資格の資格更新時期にあたる該当者を対象に実施する。基本的には今年度が移行の最終年度となる。

#### (2) 2017年CATVエキスパート資格の講習・試験の実施

CATVエキスパート資格は、法規及び受信調査・施工・システム・ブロードバンドの4専門科目からなり、一つ以上の専門科目と法規科目に合格するとCATVエキスパート資格が得られ、CATVエキスパート専門技術者を認定するものであり、放送法で求められている「業務を適確に遂行するに足る技術的能力」や自治体等が実施するテレビ受信障害に係わる調査資格要件として活用が期待されている。

##### ① CATVエキスパート資格の周知

CATVエキスパート資格については、各科目につき2016年並みの新規受講・受験者の確保に努める。第1級CATV技術者資格保持者など継続するブロードバンド資格に対する潜在需要に応えるとともに、第2級CATV技術者資格保有者からのCAT

Vエキスパート資格への新規需要を開拓できるように周知広報活動を行うと共に、全国技術講習会との連携による受験者数の増加に努める。

有資格者の電子メール登録を促進し、電子メールの活用による上位資格取得が促進されるような周知活動を行なう。

② CATVエキスパート資格の講習・試験、更新・移行の実施スケジュール

ア 2016年11月に講習・試験及び移行手続を、原則WEB受付にて行う。

イ CATVエキスパート資格の講習・試験の実施方法

- ・講習会は2017年1月、原則として支部の所在する都市において開催する。但し、法規科目については、講習と試験を同日に一体的に実施する。
- ・法規を除く専門科目の試験は2017年2月とし、原則として支部の所在する都市において一斉に開催する。

ウ CATVエキスパート資格以上の資格者の更新

- ・今年度より初めての更新手続が始まり、CATVエキスパート4資格・第1級CATV技術者・CATV総合監理技術者の更新対象者は、自宅での課題レポートによるポイント制度を利用した更新手続を実施する。

エ 第1級有線テレビジョン放送技術者からの第1級CATV技術者からの移行

- ・原則2016年に移行手続は完了しているが、遅延等により移行が完了していない方を対象に自宅での課題レポートによる移行手続を実施する。

(3) CATV技術者資格用のテキストの改定

CATV技術者資格用のテキストは、5年前に初版を作成し毎年小修正を行い対応してきた。CATV技術者資格の初めての更新時期に合わせて、カリキュラムの高度化に対応するため、昨年度より技術者育成委員会傘下にテキスト改定WGを設置して、テキストの大幅改定作業を進めている。平成28年度は、新しいテキストを完成させるとともに（法規テキストについては昨年度完成済み）、新テキストを使用した講習・試験を実施する。

(4) 資格者管理システムの資格更新制度への対応

現在運用しているCATV技術者の資格者管理システムは、平成28年度より始まるCATV技術者資格の更新制度に対応していない。このため、昨年度よりポイント制度に対応したCATV技術者資格の更新が可能となる資格者管理システムの改修、構築を行っているが、これを9月までに完成させる。それにより、平成28年11月から始まる予定のエキスパート資格以上の資格の更新を円滑に実施できるようにする。

(5) CATV技術者の技術力向上

CATVエキスパート資格へのチャレンジを行うための基礎技術習得、およびCATV技術者の有資格者の技術レベルの維持・向上に役立つ技術講習会として全国各支部の指定場所において、誰でも参加できる全国技術講習会を実施し、協会ホームページ等において年間の開催計画や募集案内等を掲載する。

また、CATV技術者資格更新における自宅課題レポート方式は、5年に一回であり、その間の技術進歩に対応する継続的学習の要望に応えることができない課題があるため、更新講習時の自宅課題レポートに加え、別の選択肢として、資格有効期限内に全国技術講習会等に参加することで技術レベルの維持・向上を図り、自宅課題レポートに代替することを可能とする「更新ポイント制」を継続して推進する。

このほか、地方支部においても、セミナー、講習会等を開催し、会員の技術力向上を図る。

#### (6) 「資格者」の社会的地位の向上

平成23年度から5年間、全国の自治体に対して、中高層建築物によるテレビ受信障害の未然防止に関する指導要綱等に記載されている資格者名称の変更や受信障害等の調査に新資格者の活用依頼等を周知してきたが、平成28年度に有線テレビジョン放送技術者の資格が原則終了することから、今年度も引き続き全国の自治体に対して、自治体の建築指導要領等における資格者の名称変更とCATVエキスパート資格以上の資格取得者の活用の必要性を広く働きかけていく。

また、ケーブルテレビ事業者に対して、保守・運用の専門技術者がキャリアアップのためCATVエキスパート資格以上の資格を取得し、その結果、CATV設備における放送事故の低減に繋がるようにCATV技術者資格の周知活動を推進する。

## 4 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導や届出提出代行業務について、需要に応じた的確に対応する。

## 5 受託調査の推進

### (1) 電波障害予測調査受託と技術審査

各支部における電波障害予測調査受託及び技術審査について、前年並みの受託を確保するとともにその拡大に努める。

### (2) 福島原発避難区域 デジタル受信相談・対策事業の実施

全国的な地上デジタル放送への完全移行後も、国は福島原発避難区域を対象に、補助金の交付によりデジタル受信相談・対策事業を継続することになった。当協会は、その実施団体として平成27年4月から協会本部に「復興本部」を、現地に「デジサポ福島」を設置し、事業を行なっている。平成28年度も引き続き、実施団体として応募し、事業を実施する。

### (3) 受託事業の推進

NHKテクニカルアドバイス業務、災害復旧住宅等の居住地移転先における地デジ受信調査・設計業務、新たな受託事業の確保を進めていく。

## 6 ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進

### (1) ケーブル技術ショー2016の開催

当協会が、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟及び一般社団法人衛星放送協会と共に開催する「ケーブルコンベンション2016」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一会場・同一時期に「ケーブル技術ショー2016」を開催し、ケーブル技術の粋を集めて、地域に根差した総合的な情報通信基盤であるケーブルテレビを技術面から支えていくことをアピールする。

また、自治体や放送事業者など新たなターゲットの来場誘致などにも力点を置き、積極的な取り組みを推進する。

- ① 期 間 平成28年7月28日（木）～29日（金）
- ② 会 場 東京国際フォーラム

## 7 出版物の頒布の推進

技術者育成関係のテキスト教材や講習会・セミナーの資料並びに標準化規格や技術調査研究の成果物について適正な価格で頒布し、広く一般利用者の利便に供する。

## 8 組織強化と協会運営の充実

### (1) 協会会員の拡大・拡張

放送の完全デジタル化等の業界を巡る環境変化に伴い、業態の変化が加速している。新しい放送と通信の融合時代に対応した、会員メリットの更なる増強及び周知を図り、会員の拡大・拡張に努めていく。

### (2) 協会財政の安定化と組織規模

技術協会の財政の安定化、組織規模の適正化に努め、効率的・効果的な協会運営を図る。

### (3) JCTEA中期事業計画「チャレンジ40」に基づく事業推進

当協会が創立40周年を迎えるにあたり作成した6年間のロードマップJCTEA中期事業計画「チャレンジ40」に基づき事業を推進していく。その取り組み状況については、下記(10)の各委員会において確認するものとする。

### (4) マイナンバー制度への適正な対応

平成28年1月から施行されるマイナンバー制度に対し、関係法令・ガイドライン等を遵守し、適正に対応する。

(5) 一般社団法人への移行に伴う公益目的支出計画の着実な実行

平成25年4月から一般社団法人に移行したが、内閣府に提出した公益目的支出計画に基づき、適正に公益目的支出計画を実行する。

(6) 地方支部事務局体制の充実・強化

全国8支部の事務局体制の充実を図り、協会事業活動を円滑且つ効果的に活動できる体制を強固にするとともに、本部からのサポートも充実させる。

(7) 会員各社への情報提供の拡充強化

ホームページ、会員サイト、機関誌等により引き続き情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の活動成果・情報をより一層当該地域の会員各社に提供できるように努める。

(8) 功労者の顕彰

協会事業に功績のあった者を推薦・顕彰することとする。

(9) CATV施設大規模災害対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、発生の懸念が高まっている首都圏直下型地震や南海トラフ三連動巨大地震などによる被災CATV施設の早期復旧や避難所などでの災害情報確保に向け、「CATV大規模災害対策研究会」の検討結果やBCP(事業継続計画)を踏まえた体制構築を準備するなど、協会の社会的な役割を果たしていく。

(10) 委員会の運営

前年度に引き続き、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会、技術者育成委員会を設置して運営する。

各委員会の所掌は以下のとおりとする。

- ・総務委員会：ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進、組織強化と協会運営の充実に関する事項
- ・事業推進委員会：届出指導事業の推進、受託調査の開発・推進に関する事項
- ・技術調査研究委員会：ケーブルテレビ技術に関する動向把握と新技術等についての調査研究に関する事項
- ・技術者育成委員会：新資格制度の定着とCATV技術者の裾野拡大、技術者の技術力向上と新技術セミナー等の開催

また、支部においても部会を適宜設置する。